

現業協だより No.2

自治労福島県職連合現業協議会

自治労福島県本部現業評議会定期大会

9月8日(土)、福島市グリーンパレスで県本部現業評議会定期大会が開催されました。紺野議長のあいさつの後、報告承認案件、議案について採決されました。

さらには、全国的にも新規採用がまだまだ厳しい中ではあるが、粘り強く交渉を重ね、住民にアピールした結果来年度6名採用を勝ち取った単組の報告がありました。あきらめではなく、きちんと運動に取り組みワーキンググループを設置し結集している単組では何らかの変化が起きていることが分かりました。あきらめて、やらないための言い訳を作るのではなく、闘うことの重要性を提起した大会でした。

今後の予定

- 9月29日 県職連合定期大会
- 10月5~6日 東北地連幹事会
- 10月20日 現業・公企統一闘争集会
- ” 会計年度任用制度学習会
- 10月31日 福島県公務員共闘集会

福島県職連合現業協議会四役会議および常任委員会

9月15日(土)、郡山市文化センターで四役会議及び第四回常任委員会を開催しました。

四役会議では、今年度要求書案について検討をしました。その中で確認書が結ばれているにもかかわらず順守されていない部分については、法的に違法状態であり今年の交渉では掘り下げて議論することを確認しました。常任委員会では職場での問題点が報告され確定交渉で解決できるように準備することにしました。また要求書案についても議論をしました。

また、現業職員数の定員についても、今後深く議論し災害対応時は正規職員が直営で業務を行うことが住民の安全・安心につながると考え、多くの職種で正規職員を採用するように交渉することで一致しました。上部団体参加報告では、政治闘争の重要性について報告があり、我々にも法的に可能な運動があり活用していくための注意点の説明がありました。

最後に、会計年度任用職員について学習会を開催することを確認しました。

編集後記

民間企業に勤める方の話を聞くと、パワハラで通院しているとか、仕事中にケガをしても労災を届け出ない等とてもひどい話を聞きます。公務職場より民間企業は厳しいと言われるかもしれませんが何かが違うと思います。あまりにも働く人を軽視しているように感じます。

私たちがもっと自治労に結集し、民間労働者のすべての権利を底上げすることが重要になっていると感じます。自分さえよければ良い風潮をあらためる時ではないでしょうか。

あきらめ。全国の現業職場でこの言葉を理由に闘いをしていない。

自分も少し前まではそうだったような。

私たちは、日々住民のそばで仕事をしています。『住民のために』何よりも一番強い言葉ではないでしょうか？

2018 賃金確定闘争に向けて

県人事委員会の勧告は 10 月上旬に出されます。国においては 8 月に人事委員会勧告が出され、月例給・一時金の 5 年連続の引上げは、春闘時の民間の賃金相場から言えば当然の結果であり、福島県の勧告を注視していかなければなりません。私たちの賃金・労働条件を決める、賃金確定闘争がスタートします。現業公企統一闘争においては、学習会を通して共有し、退職者補充の課題を各職場から議論し、取り組みを強化していかなければなりません。

現業の課題について

1. 賃金について

ア) 人事評価制度について

地方公務員法改正により、2016 年 10 月から本格実施になりました。

この評価制度は人材育成や能力開発など、適材適所の配置に活かす仕組みにとどめ、賃金への反映についての問題点については改善を求めていくことで、取り組みを進めます。

また、4 原則（公平・公正性、透明性、客観性、納得性）2 要件（労働組合の関与、苦情システムの構築）の確保をするために、引き続き労使間の十分な協議、合意に基づくことを求めます。

イ) 原則 55 歳（57 歳）昇給停止について

2016 年 1 月 1 日の昇給期より、55 歳（技能労務職では 57 歳）を超える職員は、標準の勤務成績では昇給しないものとする。

現業においては、モデル対象職員がほとんどない状況で、昇給制度については、退職まで昇給する制度となるように求めます。

ウ) 昇給・昇格制度について

中途採用者の昇給にあっては、全員 5 級に到達するように求めます。

主任発令年齢については、発令年齢の前倒しを求めます。

エ) 再任用制度について

再任用の賃金については、導入時から非現業との較差が埋まらない状況であり、2014 年 3 月末定年退職者から無年金期間が生じているため、現行を上回る賃金水準とする必要があり、自治労が求めている現賃金の 7 割から 8 割の賃金水準の見直しを求めていきます。

国においては、定年を段階的に 65 歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申し出の骨子が勧告されました。

最後に、県においても同様の勧告が予想されますが、引き続き取り組みを強化していきますので、県職連合に結集しながら賃金確定闘争に全力で挑みますのでご協力宜しくお願いします。